

事業	1	特定健診事業
担当所属	健康保険課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
79,793,000	72,562,722	32,959,116	19,801,803	19,801,803	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

07	賃金	2,796,451	11	需用費	2,533,688
12	役務費	2,928,565	13	委託料	64,304,018

【実施計画の概要】

事業の内容	40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に 1 回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	国民健康保険加入者の健康保持及び増進を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約 4 割、死亡数割合では約 6 割を占めているため、特定健康診査の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

特定健康診査の対象者は、4 月 1 日～3 月 31 日まで年間通じて国保に加入する 40～74 歳の者とされており、また、6 か月以上の長期入院者や高齢者施設入所者(除外対象者)を除いた数となります。

健診実施期間：6 月 1 日～12 月 10 日 集団健診：57 日間 個別健診：42 医療機関

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
対象者数	37,389 人	34,174 人	33,455 人
受診者数	11,751 人	10,622 人	9,838 人
特定健診受診率	31.4%	31.1%	29.4%

※平成 23、24 年度は法定報告数。平成 25 年度は平成 26 年 6 月までの集計分。

※受診数には、他の法令の基づく健診や人間ドック等の結果の提供による件数を含む。